

# 産業廃棄物分野における現状と取組等

2023年10月30日

公益社団法人 全国産業資源循環連合会

# 目次

1. 産業廃棄物処理業の概要
2. 産業廃棄物の排出量
3. 産業廃棄物の最終処分量等
4. 不法投棄量、件数の推移
5. 情報関係
6. 全産連の低炭素社会実行計画の概要等
7. 今後の業界の方向性

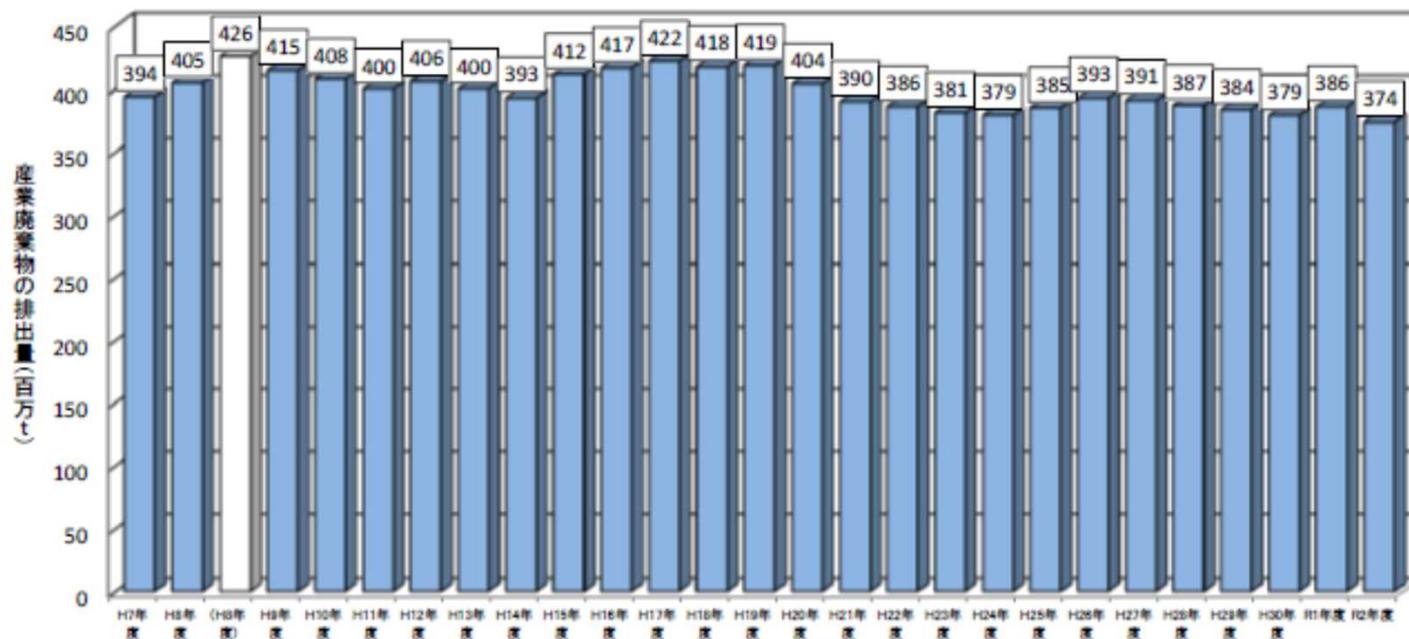
# 1. 産業廃棄物処理業の概要

- 主な事業
  - 産業廃棄物処理業であり、以下のように分類される
    - 中間処理：破碎、焼却、堆肥化等。RPF製造や、焼却に伴う発電・熱利用
    - 最終処分：埋め立て処分
    - 収集運搬：排出事業所から中間処理場や最終処分場への廃棄物を運搬
- 業界の規模
  - 団体加盟企業数：全国47協会（会員企業数：14,961社）
  - 団体企業売上規模：約8,600億円

業種	業界の規模 (企業数)	会員企業数	全産連 カバー率
中間処理業	10,279	6,127	59.6%
最終処分業	763	624	81.7%
収集運搬業	119,085	13,258	11.1%

- 業界の現状
  - 処理企業の約90%が中小企業（従業員数100人以下）
  - 排出事業者との委託契約に基づくため、主体的に産業廃棄物排出量及び処理量を削減すること（GHG排出量を削減すること）は困難
  - 人手不足やドライバー問題など他業界と共通の問題にも直面

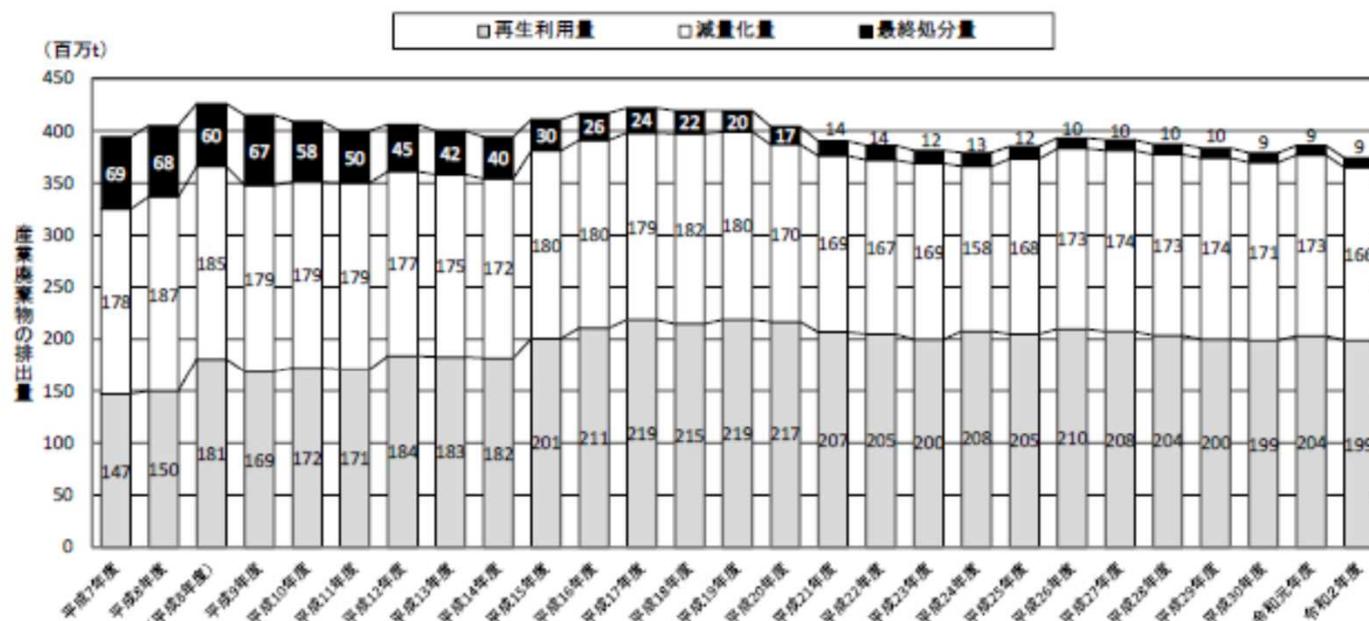
## 2. 産業廃棄物の排出量



平成8年度より排出量の推計方法が一部変更されている。平成8年度及びそれ以降の排出量は、「廃棄物の減量化の目標量※」(平成11年9月28日政府決定)と同じ前提条件で算出されている。  
※ダイオキシン対策基本方針(ダイオキシン対策関係閣僚会議決定)に基づく政府の設定値

- ・環境省統計によれば、産業廃棄物の排出量は漸減している。
- ・種類としては、汚泥がもっとも多く約4割、ついで動物の糞尿が約2割、がれき類が16%となっている。(この傾向は、ほとんど変化がない)

# 3. 産業廃棄物の最終処分量等の推移

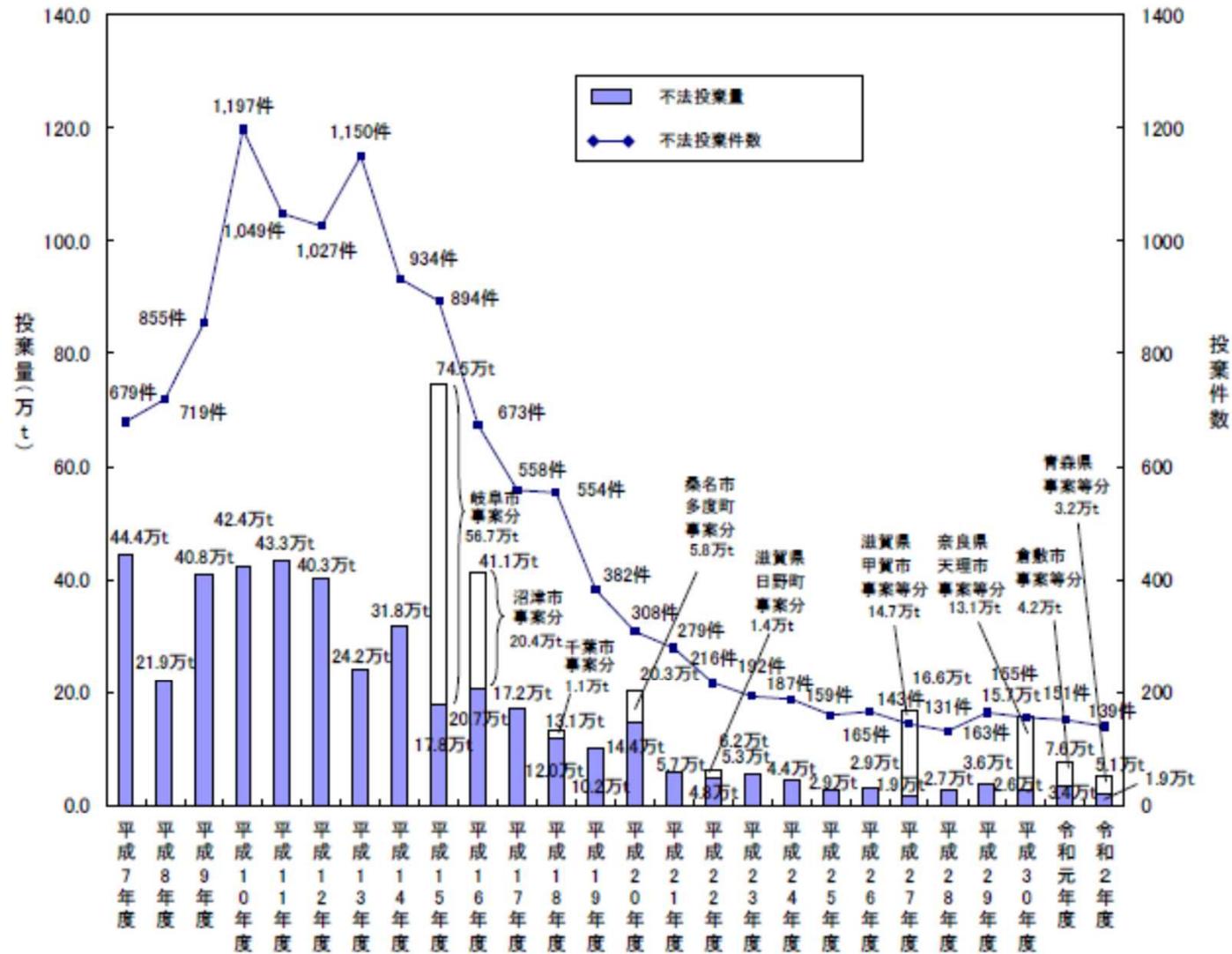


平成8年度より排出量の推計方法が一部変更されている。平成8年度及びそれ以降の排出量は、「廃棄物の減量化の目標量※」（平成11年9月28日政府決定）と同じ前提条件で算出されている。

※ ダイオキシン対策基本方針（ダイオキシン対策関係閣僚会議決定）に基づく政府の設定値

- ・環境省統計によれば最終処分量は漸減してきたが、このところ横ばいとなっている。
- ・再生利用量は、このところ横ばいかやや減少。

# 4. 不法投棄量、件数の推移



不法投棄件数及び投棄量の推移

- ・不法投棄は激減したが、最近はやや横ばい。(犯罪そのものの撲滅はきわめて困難)
- ・原因者は、排出事業者、無許可業者となってきた。(種類はがれき類、汚泥等)

## 5. 情報関係

- 電子マニフェストの普及率は、令和4年度で77%となっている。
- 近年では、SCOPE3への対応が求められるようになってきており、情報発信力が会員会社に必要。
- 電子契約（約6割の普及）や配車管理などDX化による恩恵が大きいと思われるが、業界へのDX導入は遅れている。
- 近年、リチウムイオンバッテリーによる火災が問題となっているが、選別過程へのAI検知導入が有効な手段となるのではないか。

## 6. 全産連「低炭素社会実行計画」概要

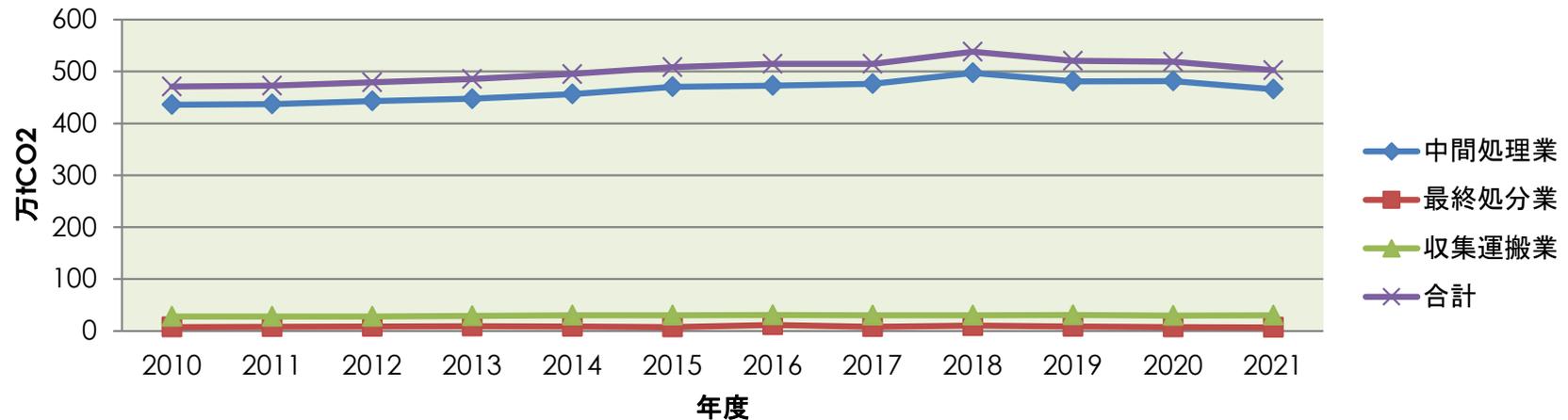
- 計画の管理対象は、全産連会員企業における産業廃棄物の焼却、最終処分、収集運搬に伴う温室効果ガス排出量
- 削減目標として、
  - 2020年度目標：平成27年5月策定  
2010年度と同程度（±0%）に抑制  
2018年度から2022年度の排出平均で評価
  - 2030年度目標：平成29年3月改訂  
2010年度比で10%削減
- 計画の進捗状況は、会員企業を対象に毎年実施する実態調査などにより定期的に点検・評価

# 6-1. 2021年度の取組実績（1）

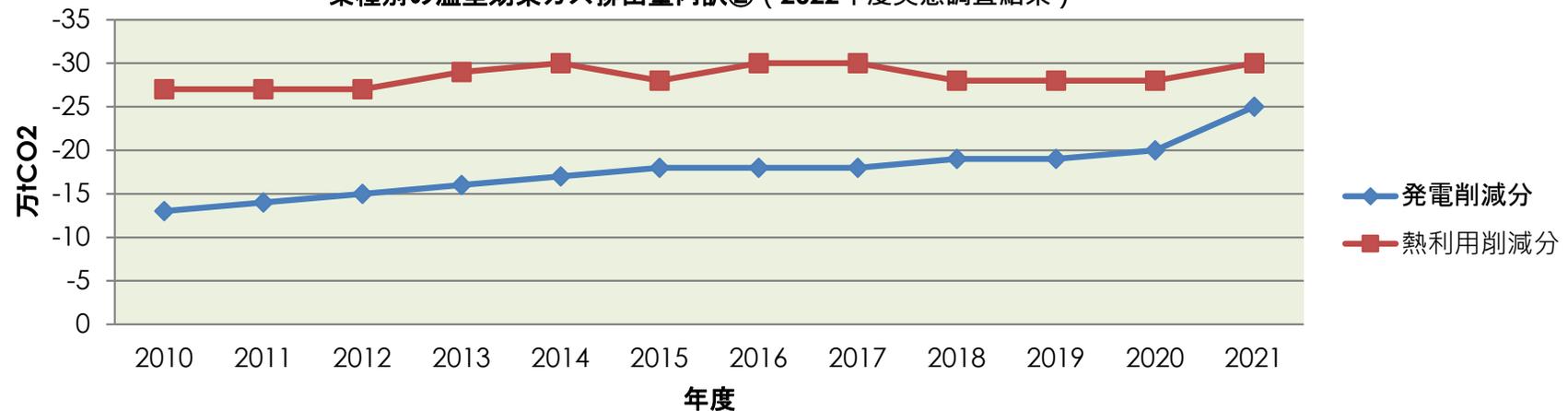
## 2021年度の実績値（業種別）

- 温室効果ガス排出量（単位：万トン-CO<sub>2</sub>）：466（2010年度比7%増、2020年度比3%減）
- 2010年度から2018年度までは増加傾向であったが、2019年度以降は微減
- 中間処理業での発電及び熱利用による削減量は増加傾向

業種別の温室効果ガス排出量内訳①（2022年度実態調査結果）



業種別の温室効果ガス排出量内訳②（2022年度実態調査結果）

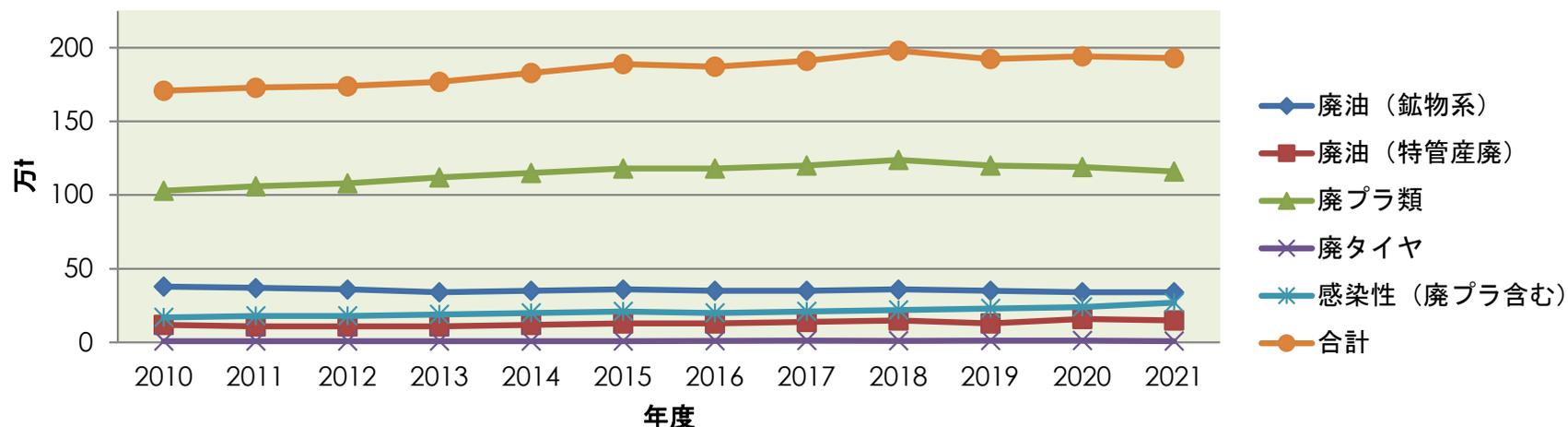


## 6-2. 2021年度の取組実績（2）

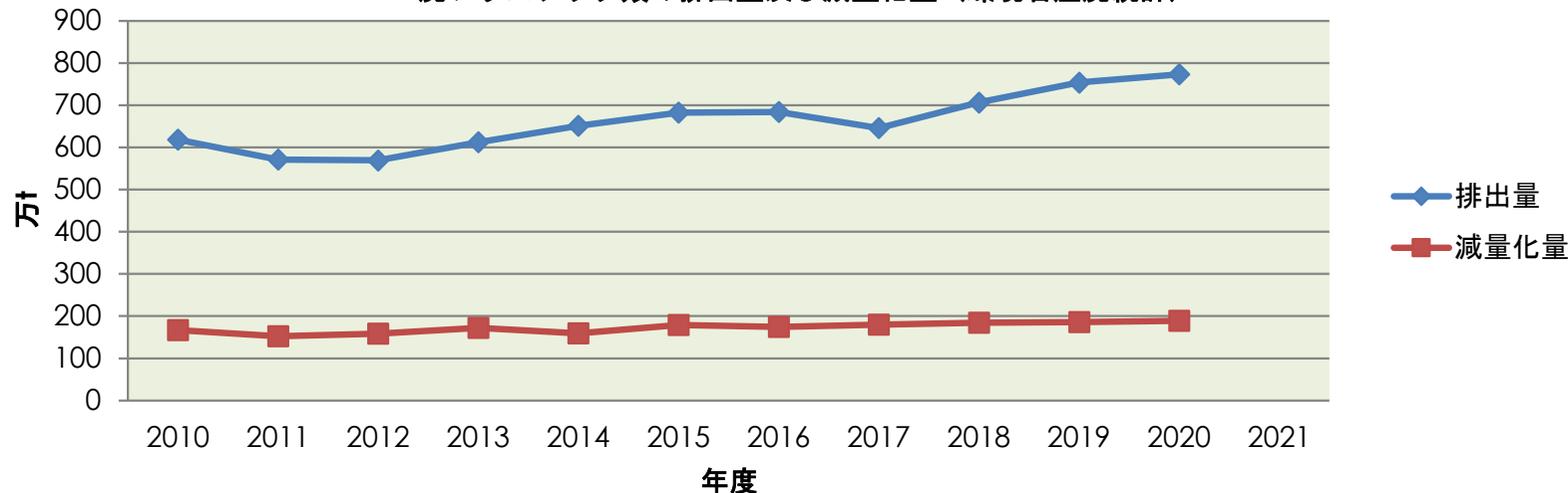
### 2021年度の実績値（中間処理の焼却に伴うもの）

- 廃プラ類の焼却による排出量は、2010年度から2018年度までは増加傾向であったが、2019年度以降は微減
- 会員企業の努力による対策の効果とあわせ、新型コロナウイルス感染症に起因する経済活動への影響も思料

中間処理における主な産業廃棄物焼却量の内訳（2022年度実態調査結果）



廃プラスチック類の排出量及び減量化量（環境省産廃統計）



※ 環境省産廃統計の最新公表年度は、2020年度

※ 環境省産廃統計の廃プラの排出量は、2012年度以降増加だが、一方、減量化量は横ばい

※ 環境省産廃統計と全産連実態調査では把握対象に違いがあることに留意が必要

## 7. 今後の業界の方向性

- プラスチックの国外輸出の減少により、国内で資源循環させることが、炭素循環、脱焼却などの観点から重要。動静脈連携や地域内での循環を積極的に進めることが必要。
- 資源循環業界としても、積極的な設備導入、改造などが必要。一方、業界全体として脆弱な体質
- SCOPE3対応など情報発信が当たり前のよう求められるようになる時代となってきたが、算定方法も含めて手探りな面があるだけでなく、DX化もそれほど進んでいない。
- 一方、コロナ下で感染性廃棄物の適正処理を遂行するなど社会のエセンシャルワーカーの役割を果たすことも期待されている。どうしても焼却処理をしなければならない物への対応については、CCS、CCUSの実用化研究やストレージ確保への公共関与が期待される。また、最終処分量がゼロにならない現実に対しては、処分場確保という重要度・困難度の高い事業に今後も取り組んでいかなければならない。
- また、近年大規模災害が頻発するようになってきており、災害廃棄物は一般廃棄物であるが、災害時においては、産業廃棄物処理業者が、公共団体からの災害廃棄物の受け入れや分別・処理を実施するようになってきている。今後もその傾向は続くものと思われる。
- 今後も廃棄物の適正処理を基本的役目として果たしながら、脱炭素、資源循環型社会の構築に取り組んでいくことが当業界の方向性となる。